

令和5年度防府市特別職報酬等審議会（第2回）会議録

日時 令和6年1月17日（水）

19:00～19:50

場所 1号館3階南北会議室

●出席委員（10名）

羽嶋 秀一（防府商工会議所 会頭）※会長
石田 和雄（社会福祉法人防府市社会福祉協議会 会長）
石丸 和美（山口県農業協同組合防府とくち統括本部 統括本部長）
金丸 幸代（連合山口県央地域協議会防府地区会議 マツダ労働組合山口県本部 組織部長）
長峯 浩（東山口信用金庫 本店長）
山縣 三紀（一般社団法人防府医師会 副会長）
山崎 和代（防府市母親クラブ連絡協議会 会長）※会長職務代理
山崎 博英（防府市自治会連合会 会長）
山田 まゆみ（防府市女性団体連絡協議会 副会長）
吉井 秀一（公益社団法人防府青年会議所 直前理事長）

●事務局

白井 智浩（総務部長）
宮本 松典（総務部次長）
大倉 孝規（人事課長）
森富 隆之（人事課長補佐）
靄岡 俊樹（人事課人事研修係長）
田中 壘（人事課給与厚生係長）
山 敦美（人事課主任）
松下 洋平（人事課主任）
荒瀬 諒（人事課主任主事）

1 前回欠席委員の紹介

2 議事

（会長） みなさん、こんばんは。

本日はお忙しい中、ご参会いただきまして誠にありがとうございます。
皆さんの忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしく
お願いいたします。

それでは、審議に入る前に、本日の審議の進め方について、確認をし
ておきたいというふうに思います。

今回は市長から受けた諮問事項等全般について、現状把握を中心に行

い理解を深めたところでありますけれども、本日は前回に引続き、資料の順番どおり、審議を進めたいというふうに思います。

まずは、議員の報酬の額、次に、市長・副市長の給料・退職手当の額、次に、行政委員の報酬の額について、審議をしていきたいと思っています。

そして、教育長、常勤監査委員及び上下水道事業管理者の給料及び退職手当の額について、審議をしていきたいと思っています。

また、今回は審議会として答申をまとめていきたいと考えておりますけれども、これに関して事務局の方で何かあればお願いいたします。

(事務局) はい。事務局といたしましても、本日ご審議いただいた内容に基づき答申案を作成し、委員の皆様にご確認いただきたいと考えております。

つきましては、本日は答申案作成に向けた各報酬等の水準、考え方について、より具体的なお審議をお願いできたらと存じます。

(会長) はい、それでは、本日は答申案作成に向けて皆さんの意見をまとめていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

まず、前回皆さんからいただいたご意見・ご質問の中で、事務局に追加資料をお願いしたものがあつたと思いますけれども、まず、これらについて、事務局からまとめて説明をお願いします。

<配付資料により説明>

(会長) はい、ありがとうございます。

今、事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問がありましたら、それぞれの議題、今から進めていきますが、その時にご発言をお願いしたいというふうに思います。

それでは、各議題の審議に入ってまいります。

(会長) まずは、議員の報酬の額の審議に入ります。

前回、平成17年からずっと18年間据置きとなっており、事務局から説明があつたとおり、人事院勧告での10年間累計で2.83%上がっているということがある中で、議員の報酬の額を上げるということで検討した方がよいのではないかという方向でご意見を頂いているところでありますが、いかがでしょうか。

(A委員) 先ほど事務局の方で市役所の財政状況の説明があつたとおり、最近黒字化がすごい続いているということもありまして、なおかつ近年においては報酬等が改定されていないということで、行政の健全化も良いということで、増額には賛成でございます。以上でございます。

(会長) はい。ありがとうございます。賛成ということでございますが、ほか

の方、何かございますか。

よろしいですか。

<異議なしの声>

(会 長) それでは、改定の実施時期については、いかがでしょうか。

前回、遡及はしないとの話がありましたが、事務局から何かございますでしょうか。

(事 務 局) 昨年の答申にありましたが、社会経済情勢や本市の財政状況、国や他市との均衡等に配慮した報酬等の額の適正な水準を維持するため、本審議会については定期的を開催する予定です。このため、報酬等の改定は、年度単位と考えており、多くの自治体が採用している、翌年度当初の、4月1日実施が一般的だと考えております。

(会 長) 今、事務局から、4月1日からが一般的だという説明がありました。

皆さん、いかがでしょうか。

(B 委員) 年度初めの4月1日でいいと思います。

(会 長) ありがとうございます。その他ありませんか。

(会 長) 議員の報酬の額について方向性は出すことができたかというふうに思いますがいかがですか。よろしいですか。

それでは、議員の報酬の額については、事務局案のとおりといたします。

また、改定の実施時期については、令和6年4月1日としますが、よろしいですか。

<異議なしの声>

(会 長) はい。ありがとうございます。

(会 長) それでは次に、市長・副市長の給料の額についての審議に入ります。

市長・副市長についても、前回、議員の報酬と同様に、給料の額を上げるということで検討した方が良いのではという方向で話がありましたが、いかがでしょうか。

<全員うなづく>

(会 長) 皆さん、満場一致ですね。ありがとうございます。

それでは改定の時期を確認したいと思います。改定の実施時期は議員と同様に4月1日からで、よろしいでしょうか。

<全員うなづく>

(会 長) ありがとうございます。皆さん、首を縦に振っていただいたので。市長・副市長の給料の額についての方向性は出たということになるのではないかと思います。それでは、まとめて、市長・副市長の給料の額については、事務局案のとおりといたします。

改定の実施時期につきましては、令和6年4月1日といたします。
皆さん、よろしいですね。

<異議なしの声>

(会 長) はい。ありがとうございました。

(会 長) それでは次に、市長・副市長の退職手当の額の審議に入りたいと思います。

市長・副市長の退職手当は、前回、昨年、算出方法を改定されたばかりなので、算出方法については変更しない。給料の増額に合わせた増額ということでご意見を頂きました。

いかがでしょうか。皆さん方のご意見を伺っていきたくと思います。

<全員うなずく>

(会 長) それでは、算出方法については変更しない。給料の額に連動した増額ということで進めさせていただきます。

<全員うなずく>

(会 長) ありがとうございます。

(会 長) それでは次に、行政委員の報酬の額の審議をしてまいりたいと思います。

行政委員についても同様に報酬を上げるということで検討した方が良いのではないかとこの方向でご意見を頂いております。

また、改定の実施時期は議員等と同様に4月1日からということで、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(C 委員) 議員・市長・副市長は千円未満の切り捨てとなっておりますけれども、行政委員さんは、これは金額が少ないから百円未満の切り捨てということでよろしいですね。

(事 務 局) そのとおりでございます。

(会 長) そういうことだそうです。その他ありませんか。それでは、行政委員の報酬の額については、事務局案のとおりとし、改定の実施時期については、令和6年4月1日といたします。よろしいですか。

<全員うなずく>

(会 長) ありがとうございます。

(会 長) では次に、教育長、常勤監査委員及び上下水道事業管理者の給料の額の審議に入りたいと思います。

こちらについても、前回、議員・市長・副市長の給料が上がるのであれば、教育長、常勤監査委員、上下水道事業管理者も上げるということということでご意見を頂いておりますが、いかがでしょうか。

<異議なしの声>

(会 長) 2.8%増額ということでございますが、改定の実施時期については4月1日からで、よろしいですか。

<異議なしの声>

(会 長) それでは、教育長、常勤監査委員、上下水道事業管理者の給料の額については、事務局案のとおりといたします。

また、改定の実施時期については、令和6年4月1日といたしますが、よろしいですか。

<異議なしの声>

(会 長) ありがとうございます。

(会 長) それでは次に、教育長、常勤監査委員及び上下水道事業管理者の退職手当の額の審議にはいります。

教育長、常勤監査委員及び上下水道事業管理者は、昨年度は議題となっておらず、改定されていないので、市長・副市長と同様の算出方法に改定したらどうか、というご意見を頂きました。いかがでしょうか。お伺いいたします。

(D 委員) 事務局にちょっとお尋ねいたします。この表を頂いて見ましたところ、教育長の支給率が、27ということで、端数がついておりますよね。市長さん、副市長さん、ほかの方は丁度切りがいいような数字になっておるんですけども、この27には何か意味合いがあるのでしょうか。お尋ねいたします。

(事務局) 平成17年に給料・退職手当の減額改定をしたときに、支給率を見直しており、給料の額を基に、市長が100分の60から100分の50に、副市長が100分の45から100分の40に、教育長と、この当時は水道事業管理者でしたが100分の30から100分の27に、常勤監査委員は100分の20のままとなっています。なお、水道事業管理者につきましては、令和2年に再設置した際に、上下水道事業管理者となっており、給料額が57万円となり、常勤監査委員の給料とほぼ同額となっていることから、支給率を100分の20としている経緯がございます。

(会 長) 今の説明でよろしいですか。

(C 委員) 今の事務局の説明でいくとですね、給料の額で支給率を決めているようなのですが、そういった形でよろしいですね。

(会 長) 事務局お願いします。

(事務局) 概ね給料額に応じた支給率となっていると考えています。

(C 委員) それでしたらですね、今、副市長が74万5千円で100分の40、常勤監査委員が55万9千円で100分の20という形になっています

ね。今、ちょっと計算するとですね、教育長は、65万円の給料となっているんですけども、副市長と常勤監査委員の平均が約65万円となっているんですね。ということになると、支給の割合も、100分の40と100分の20の平均で100分の30にしたほうが妥当ではないかというふうに思うんですけども。一応これは提案という形での意見です。

(会 長) 今、提案がありましたが、教育長の支給率を、副市長の40と常勤監査委員の20の平均というか、中をとって、100分の30にしてはどうか、切りのいい数字ということですね。そういう意見ですが、事務局にお尋ねしますが、ちなみに、100分の30にした場合は、金額的にはどのくらいになりますか。

(事務局) 給料月額668,000円で、それに在職月数36を掛けまして、100分の30を掛けると7,214,400円となります。差額が721,440円ほど、今のご提示している金額から増額します。

(会 長) どうですか。よろしいですか。

(C 委員) 予算的に大丈夫だったら、そういうふうにしたほうがいいと思います。

(会 長) 皆さん、いかがでしょうか。

(D 委員) 今、100分の30という話がありましたけれども、これでほかの方との調整が取れて財政の方も出せるのであれば、私は100分の30がいいんじゃないかと思います。よろしくお願いします。

(会 長) 賛成という意見でしたが、ほかの皆さん、ご意見はございませんか。
<異議なしの声>

(E 委員) 一個だけ確認があります。そうすると、そもそも一番最初の支給率の部分に関して、何をもってその支給率の数値を決められたのか。今一度ご説明を、お願いします。

(会 長) 事務局説明をお願いします。

(事務局) 県内他市や類似団体等と退職手当の額、支給率を比較しながら、決定していると思われま。考え方としては、給料の順番が、市長、副市長、教育長、その次に上下水道事業管理者、常勤監査委員の順番になっています。それに対して支給率が50・40、今回の教育長でいくと30、上下水道事業管理者と常勤監査委員が20と、額に応じた考え方としております。

(会 長) ということですが、よろしいですか。

(E 委員) そうすると、そういった形で設定されているということになると、財政上問題ないのであれば、今ご提案頂いているような数値であっても、私は問題ないと認識しております。

(事務局) 先ほど財政のところでご説明したように、この金額の増であれば財政上直ちに問題となるという認識はございません。

(事務局) 補足させていただきます。今、一生懸命、財政査定、予算査定をしております。ただマクロでみて、先ほどのいわゆる他市と、市として全国的な健全化判断比率等で見ただけの場合には、防府市はある程度健全な財政運営をやっているという中で、70万円が増えるから財政的に吸収できるかできないかといわれたときにですね、簡単に、はいそうですというわけではないですけども、なんとか報酬、もつという職員自体の給料が今、大幅に人勧で上がりますし、会計年度任用職員の関係も大幅に上がっています。そういった中で、妥当な位置づけにはしていく必要があろうということで、財政的に大丈夫かといわれると非常に厳しい中でもなんとか頑張りますというトーンにはなりますけれども、70万円は十分、予算全体500億円レベルの中で見ればなんとか捻出できますということで、決して余裕があるわけではないということで理解していただきたいと思います。

(会長) ありがとうございます。余裕があるわけではないが、どうにか頑張ってみようというところであろうかというふうに察するわけでありまして。よろしいですか。そのほかご意見・ご質問なりあれば。よろしいですか。まだご意見言われてない方、大丈夫ですか。

<全員うなずく>

(会長) はい。分かりました。その他、ご異議がないようであれば、教育長の支給率については、100分の30に見直す方向でよろしいですか。

<異議なしの声>

(会長) はい。ありがとうございます。それでは、改定の実施時期についても4月1日からということで、よろしいですか。

<異議なしの声>

(会長) はい。ありがとうございます。それでは、教育長、常勤監査委員、上下水道事業管理者の退職手当の額については、市長・副市長と同様の考え方による算出方法に変更することとしたいと思います。

ただし、教育長については、支給率を100分の30とし、改定の実施時期については、令和6年4月1日といたしますが、再度確認をいたしますが、よろしいですか。

<異議なしの声>

(会長) ありがとうございます。

(会長) その他、全体を通じて、なにかご意見等ございませんか。

(C委員) すいません。今回ですね、諮問の事項に入ってなかったと思うんですけども、教育長、常勤監査委員、上下水道事業管理者、これについても、次回からは、この審議会でも協議ができるようにしていったほうがいいのではないかと提案でございます。

(会 長) はい。今、C 委員から意見が出ました。本審議会の諮問事項に入れて協議したほうがいいのではなかろうかということではありますが、いかがですか。

事務局としては、どうですか。

(事 務 局) 教育長、常勤監査委員、上下水道事業管理者の給料・退職手当の額については、特に退職手当が改正されていなかったこともありましたが、諮問事項に入れることについては、必要性は感じております。

(会 長) それでは、教育長、常勤監査委員、上下水道事業管理者についても、今後、市長・副市長と同様に、諮問事項に入れるように進めていくということよろしいですか。

<異議なしの声>

ありがとうございます。

(会 長) それでは、諮問事項等について意見が出そろいましたので、内容について皆さんに確認させていただきたいと思います。

はい、それでは、まず、議員の報酬の額については、事務局案のとおりとする。

市長・副市長の給料・退職手当の額については、事務局案のとおりとする。

教育委員をはじめとする行政委員の報酬の額については、事務局案のとおりとする。

教育長、常勤監査委員、上下水道事業管理者の給料の額については、事務局案のとおりとする。

教育長、常勤監査委員、上下水道事業管理者の退職手当の額については、市長・副市長と同様の算出方法に変更する。

ただし、教育長の支給率については、100分の30とする。

改定の実施時期としては、全ての事項において、令和6年4月1日といたします。

合わせて、今後は、教育長、常勤監査委員、上下水道事業管理者の給料及び退職手当の額についても諮問事項に入れるように意見を付したいと思います。

以上のようなことよろしいですか、皆さん。最終確認をいたします。

<全員うなずく>

特にご意見がないようですね。分かりました。ありがとうございます。

(会 長) その他、ご意見等あれば。

(F 委員) この特別職報酬等審議会、諮問を受けて、私たちは、職員の皆さんの議員さんを含めて給料・退職手当等、考えていった訳ですが、それぞれ

こうゆう意見なり、こういう数字とかいうものを何を根拠にしているのかということ、事務局が提案されているかということ、当然、全国的なレベルではどうなのか、あるいは山口県内ではどうなのかという資料が出てきて、当然どの市も防府市と同じ人口くらいの12万人くらいの所で数字をあげてみたら、そんなに特別に高いわけでもなく低いわけでもない。これが妥当だろうなという数字が出てきております。ですから私たちは、先ほどは教育長の退職手当を100分の30にしたらかという部分については、確かにそういう細かく見ればそういう意見も出てくるだろうけれども、全般的に防府市の市の職員、議員さんが、そんなに高くもない、そんなに低くもないところを私たちは確認できたということが、私は、それで諮問を受けた、事務局が出されたことを審議申し上げられるということは非常に貴重な場であったというふうに思います。ただ私が思うに、今、世の中非常に不景気だと言っている。しかし、だんだん回復してきたよと、そういうところから人勤が2.8%という数字を上げてきた。ところが一般の企業とか一般の公務員以外のそういうところから見れば、ある意味私は、そういう意見はうらやましいな、というのが正直なところの感覚だろうと思う。となれば、この報酬等審議会で諮問を受けて、こうだろうという意見は当然まとまるだろうと思っているんだけれども、ある意味で私は、防府市民の期待がここにかかっているんだということを前提に、私たちはきちっとここで皆さんの意見を統一し、議会に上げていただきたいという答申をしたということだろうと思っています。そういう意味では、私たちが今こうして話していることは、当然非常に大事なことであるけれども、一方では防府市民はあなた方に期待しているんだよと、頑張ってもらえるんだよという期待を込めて、ここで審議での諮問に対する答申を出したんだよということは大事にしていきたいと思います。特に議員さん等には、こういう部分の基本的な考えで私たちは出したんですよということは、ご理解いただけるような形で出していただきたいというふうに思っています。こうゆうことを言っただけは何ですけど、例えば不祥事とかが無いように、そういう部分については、市民は非常に厳しくみている。であれば余計にこうゆうものが改定されたときには、その覚悟なり、市民のために公務員とはどういう立場で、どうゆう覚悟で仕事してほしいのかという市民の願いもきちり伝えていかなければならない場ではあるかというふうに思っていますので、その辺のところだけはしっかり事務局のほうから、こういう意見があったということは、お伝えいただければというふうに思っております。

(会長) ご意見、ありがとうございます。事務局の方ではしっかりとそういったことを全般的に伝えられるように、そういう仕組でやっていただけ

るようお願いいたします。事務局、何か言うことがありますか。

(事務局) そういったところも含めて答申案を考えていきたいと思えます。

(会長) ありがとうございます。それでは、ほかにはないですか。ないようでしたら、これで審議事項は全て終了したということになります。

それでは、今後の予定について、事務局からお願いいたします。

(事務局) それでは、本日、審議会の意見がまとまりましたので、これらの内容を踏まえた答申案を事務局の方で作成させていただき、その内容を委員の皆様を確認してまいりたいと思えます。その後、昨年は第3回目を開催しておりますが、今回は第3回目を開催することなく、羽嶋会長と山崎職務代理者のお二人に代表していただき、市長に対して答申書をお渡ししていただければと考えておりますがいかかでしょうか。

(会長) 昨年は、もう一度集まっていたいて、市長に答申したということですが、皆さんお忙しいことと思えますので、事務局で答申案を作成し、委員の皆様にご確認した後に、私と職務代理者山崎委員の二人で市長に答申ができたらと思えますが、よろしいですか。

<異議なしの声>

(会長) 委員の皆さん、引続き、ご協力をよろしくお願いいたします。

(会長) それでは、本日の審議会を閉じたいと思えます。

委員の皆様方には、長時間に渡りご意見をいただきまして、ありがとうございました。

進行を事務局にお返しいたします。

(事務局) 委員の皆様、本日はお忙しい中、ご審議をいただき、誠にありがとうございます。